

さやま花多来里の郷 ボランティア募集

さやま花多来里の郷でガイド（カタクリの花や植物の説明）や下草刈り等の作業をするボランティアを募集します。

活動内容

▶ガイドボランティア（カタクリの花や植物の説明）

期 間 3月中旬～4月中旬

▶下草刈り等の作業

期 間 7月・9月（下草刈り・外来種除去の年2回程度）

対 象 小学生以上の方（公園ボランティアに登録が必要です）

募集人数 20人程度（先着順）

申込み 2月6日（金）から20日（金）までに、建設課へ。

※ガイドボランティアのみ、下草刈りのみの参加もできます。
※カタクリの花の知識がなくても講習会等でサポートします。
ボランティアを希望する方は、できる限り講習会に参加をお願いします。

日 時 3月1日（日）午前9時～正午

場 所 町民会館 第2会議室（講習後に現地見学）

問合せ 建設課 ☎ 557-7659

（仮称）瑞穂町協働のまちづくり推進委員

町では、平成26年10月8日に「瑞穂町協働宣言」を策定しました。今後の町における協働の具体的施策について、皆さまからのご意見をいただくため、委員を募集します。ご応募をお待ちしています。

募集人数 2人（報酬はありません）

応募資格 町内在住・在勤の18歳以上の方で、現在、瑞穂町の審議会等委員に委嘱されていない方

任期 1年

応募期限 3月6日（金）までに住民部地域課へ（必着）

応募方法 作文（400～800字で様式は自由）にテーマと住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、郵送、ファクス、メール、または直接地域課へ提出してください。

テーマ 「瑞穂町をよりよくするためにみんなができること」

応募先 〒190-1292

瑞穂町大字箱根ヶ崎 2335 番地

瑞穂町 住民部 地域課 地域係

メールアドレス tiiki@town.mizuho.tokyo.jp

問合せ 地域課 ☎ 557-7608 ☎ 556-3401

町営・都営住宅入居者募集

【町営住宅】

▶あき家住宅（ファミリー向）1戸

※詳しくは、募集案内でご確認ください。

【都営住宅】

▶家族向（ポイント方式による募集）

▶単身者向・車いす使用者向・シルバーピア

▶事業再建者向定期使用住宅

※詳しくは、募集案内でご確認ください。

【募集案内・申込書の配布】

期 間 2月2日（月）～10日（火）

場 所 ▶管財課…午前8時30分～午後5時
（土・日曜日は除きます）

▶武蔵野・元狭山・長岡コミュニティセンター…午前9時～午後9時

問合せ 管財課 ☎ 557-7486

福祉バスが6コースになり、バス停を大幅に増設します！

高齢者や障がい者等の方が町内福祉施設等を利用しやすくするため、無料で乗車できる福祉バスを運行しています。

3月2日（月）から、運行するコースが6コースになり、バス停も大幅に増える予定です。この機会に、ぜひご利用ください。

なお、利用希望の方は利用登録証が必要となります。3月は大変混みあうことが予想されますので、お早めにお申し込みください。

※詳しいバスの路線図・時刻表は、2月中旬に各家庭に配布します。

【新コース】

- ▶武蔵・殿ヶ谷コース
- ▶石畑・殿ヶ谷コース
- ▶高根・駒形富士山コース
- ▶むさし野・松原コース
- ▶長岡・長岡長谷部コース
- ▶二本木・富士山栗原新田コース

問合せ 高齢課 ☎ 557-7623



生活保護について

失業や病気、けがなどさまざまな事情で生活に困っている世帯に、国が援助することで、世帯の自立を手助けする制度です。

生活保護を受ける場合は、世帯全員の収入と国が定めた最低生活費の基準を比較して、収入が最低生活費を下回る場合に、その不足分について保護を行います。生活保護を申請する前に次の事を優先して行っていただき、それでも生活ができない場合には、生活保護の申請を行ってください。

▶働くことができる人は、その能力に応じて働く。

▶預貯金や土地・家屋・生命保険の解約等の活用できるものは、全て生活費に充てる。

▶親、兄弟姉妹、子ども等の扶養義務者に相談し、扶養援助を求める。

▶年金や手当等の給付を受ける。

※申請は福祉課と西多摩福祉事務所受け付けます。

問合せ

▼福祉課 ☎ 557-7620

▼西多摩福祉事務所 ☎ 0428-1165

「まちがびデー」においでください

日 時 2月13日（金）
午前9時～11時30分

場 所

シルバーまちかど

内 容

▼みずほブランド認定品の販売
▼演奏会 ▼バレンタインチョコレートの無料提供

※シルバーまちかどは、日曜日・祝日を除く午前9時から午後4時まで、シルバー情報や会員の写真展、会員の手芸品や新鮮な季節野菜の販売をしています。

問合せ

シルバー人材センター ☎ 557-4566

認知症サポーター

養成講座

認知症の人について正しく知り、日常生活の中での見守りや、適切に対応できる力を身につけるための講座です。若者からお年寄りの方まで参加で

きます。受講者には東京都よりサポーターの証・オレンジリングをプレゼントします。

場 所

羽村市生涯学習センター ゆとろぎ

日 時

2月21日（土）午後2時～4時

定 員

150人

費用

無料

申込み

氏名、市町村名、電話番号を明記しファクスで西多摩三師会へ

場 所

☎ 0428-2171

日 時

☎ 0428-1615

対 象

特別支援学校等に通う障がい児の放課後や学校休業日（土曜日、夏休み等）の日中活動の場を提供します。

場 所

心身障害者（児）福祉センター「あゆみ」

対 象

町内在住の小・中学生、高校生で、身体障害者手帳または愛の手帳の交付を受けている方

利用日数

1カ月間に25日以内

利用日時

▼月～金曜日 午前11時～午後6時

休所日

土曜日、学校教育法に定める特別支援学校休業日 午前9時～午後6時

利用料

（1回につき）

利用料

▼4時間未満：200円

戦没者等の書の皆さんへ

特別給付金の請求を受け付けています。

対 象

「第二十二回特別給付金」号国庫債券（戦没者等の妻に対する特別給付金）を受給していた、または受給権があった方で、引き続き公務扶助料や遺族年金等を受給している戦没者の妻の方。

給付金の請求は平成28年6月13日までです。

問合せ

▼福祉課 ☎ 557-7620

▼東京都福祉保健局 ☎ 03-5320-4077

第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の意見募集
 計画の見直し（3年に一度実施）に伴い、ご意見を募集しています。意見募集期間 2月6日(金)まで
 ※詳しくはホームページをご覧ください。問合せ 高齢課 ☎557-0594

子ども家庭支援センターひばり

石畑 1972 番地 ☎568-0051

2月

休館日 ○毎週日曜日 ○11日(祝)

開館時間 午前9時～午後5時

18歳未満の子どもと家庭に関する相談を随時お受けしています(保護者、児童本人のほか、親族、地域の方、妊婦の方からの相談もお受けしています)。

★ともだち・ひろば

同じ年齢同士で集まって、お知り合い・お友だちになりましょう。

- ▶0歳児の日 2月6日(金)、3月6日(金)
- ▶1歳児の日 2月10日(火)
- ▶2歳児以上の日 2月24日(火)



時間 午前10時30分～11時30分

★親子ふれあい・あそび

日時 2月13日(金) 午前10時30分～11時
 内容 手遊びやリズム遊び など



★おはなし はじまるよ

日時 2月19日(木) 午前10時30分～11時
 内容 絵本の読み聞かせ・紙芝居など

★ひばりおしゃべりサロン～きょうだい関係～

きょうだいそれぞれの対応についての悩みや対処法についてお話しませんか。2人目を考えているお母さんもご参加ください。

日時 2月27日(金) 午前10時30分～11時30分

★ベビーマッサージ

日時 3月7日(土) 午前10時～11時30分

対象 1歳6カ月以下のお子さんと保護者
 ※初めて参加する方を優先させていただきます。

定員 16組

費用 200円(オイル代)

講師 園田 美保さん

持ち物 バスタオル1枚 おねしょシート(ビニールシート可) お子さんの飲み物

申込み 2月3日(火) 午前9時から(電話可)



★ファミリー・サポート・センター講習会 ～応急手当を学ぼう～

お子さんの急なケガや事故などに対応できるよう応急手当を学びましょう。

日時 2月21日(土) 午前10時30分～11時30分

定員 12人(託児あり※人数に限りがあります)

講師 福生消防署

申込み 2月3日(火) 午前9時から(電話可)

※ファミリー・サポート・センター会員以外の方も参加できます。

応募方法

計画(素案)に対する意見、住所、氏名、年齢、性別、職業、連絡先(電話番号、ファクス番号またはメールアドレス)を明記し、福祉課へ直接持参または郵送、ファクス、メールにて提出してください。

応募先 〒190-1292

瑞穂町大字箱根ヶ崎 2335 番地

瑞穂町 福祉部 福祉課 児童係

☎556-3401

メールアドレス fukusi@town.mizuho.tokyo.jp

※電話での受け付けはしていません。

※頂いたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。



問合せ 福祉課 ☎557-7624

瑞穂町子ども・子育て支援事業計画(素案)～皆さまのご意見をお寄せください～

4月からスタートする「瑞穂町子ども・子育て支援事業計画」の策定に当たり、より住民ニーズを踏まえたものとするため、計画(素案)に対して、広く町民の皆さんからのご意見を募集します。

閲覧・意見募集期間 2月10日(火)まで

閲覧場所

役場福祉課、スカイホール、保健センター、あすなろ児童館、子ども家庭支援センターひばり、図書館、武蔵野・元狭山・長岡コミュニティセンター、ふれあいセンター、町内保育園および幼稚園、町内学童保育クラブ、町ホームページ

※各施設の休館日は、閲覧できません。

対象 町内在住の方、町内に事務所等を有する個人および法人、その他の団体

問合せ 福祉課 ☎557-7624

社会福祉協議会

☎557-0159

赤い羽根共同募金運動

総額65万644円

昨年10月に実施した「赤い羽根共同募金運動」で集まった募金は東京都共同募金会へ送り、施設整備費や地域福祉活動費として町内の福祉施設へ配分されます。皆さまのご協力ありがとうございました。

大規模災害時における相互支援に関する協定を

締結

1月28日に、岐阜県の瑞穂市社会福祉協議会と「大規模災害時における相互支援に関する協定」を締結しました。この協定は、瑞穂町または岐阜県瑞穂市において地震、暴風、豪雨、洪水その他の大規模な災害が発生し、被災した市町の社会福祉協議会が単独では十分な救援活動が実施できない場合に、社会福祉協議会が相互に連携・協力し、効果的かつ円滑に被災者への支援活動等を行うために必要な事項を定めたものです。

高齢者福祉センター寿楽

☎556-1120

ひざ痛予防

ストレッチング教室

ひざ痛の原因を学び、それを予防改善するための簡単な体操を椅子に座って行います。体力に自信のない方も安心してできますので、ぜひご参加ください。

日時 2月26日、3月5日・19日・26日 いずれも木曜日

(全4回)

午前10時15分～11時45分

場所 高齢者福祉センター寿楽

対象 町内在住で60歳以上の方

※関節に炎症がある方、手足に強いしびれや痛みがある方、医師から運動を禁止されている方は受講できません。

定員 15人

費用 500円

講師 久保田直子さん

(理学療法士)

持ち物 室内履き、タオル(ストレッチで使用)、飲み物

申込み

2月3日(火)～13日(金) 午前8時30分から午後5時までに電話

または直接寿楽へ(月曜日、祝日を除く)

※応募者多数の場合は抽選となります。

瑞穂町子ども・子育て会議委員募集

地域における子育ての状況やニーズを踏まえ、保育園や幼稚園の整備目標量などを盛り込んだ子ども・子育て支援事業計画が4月からスタートします。

子ども・子育て支援に関する皆さんの声を事業に反映させるため、会議にご参加いただける町民委員を募集します。

募集人数 2人

任期 2年

(平成27年4月1日～平成29年3月31日)

報酬 会議出席1回につき4,000円(所得税込み)

対象 次のすべてに該当する方

- ▶瑞穂町に住所を有する20歳以上(平成27年4月1日現在)の方
- ▶年3回程度、平日夜間に開催される瑞穂町子ども・子育て会議に出席できる方
- ▶現在、瑞穂町の審議会等委員に委嘱されていない方



応募期間 2月23日(月)～3月9日(月)
 午前8時30分～午後5時

※土・日曜日を除きます。

応募方法

瑞穂町子ども・子育て会議委員応募用紙に氏名等の必要事項、瑞穂町子ども・子育て会議委員原稿用紙に応募動機(400字程度)を明記し、福祉課へ直接持参または郵送で応募してください。なお、応募書類は返却しません。

応募先 〒190-1292

瑞穂町大字箱根ヶ崎 2335 番地

瑞穂町 福祉部 福祉課 児童係

選考方法 書類選考により決定します。審査結果は、3月下旬までに、応募者本人に通知します。

※記入いただいた個人情報、委員の選考および選考結果通知のみに利用します。

問合せ 福祉課 ☎557-7624